

四法公報システム刷新プロジェクトについて

2021年9月13日

四法公報システム刷新プロジェクト



1 プロジェクト概況について

2 総合テストの状況について

1. プロジェクト概況について

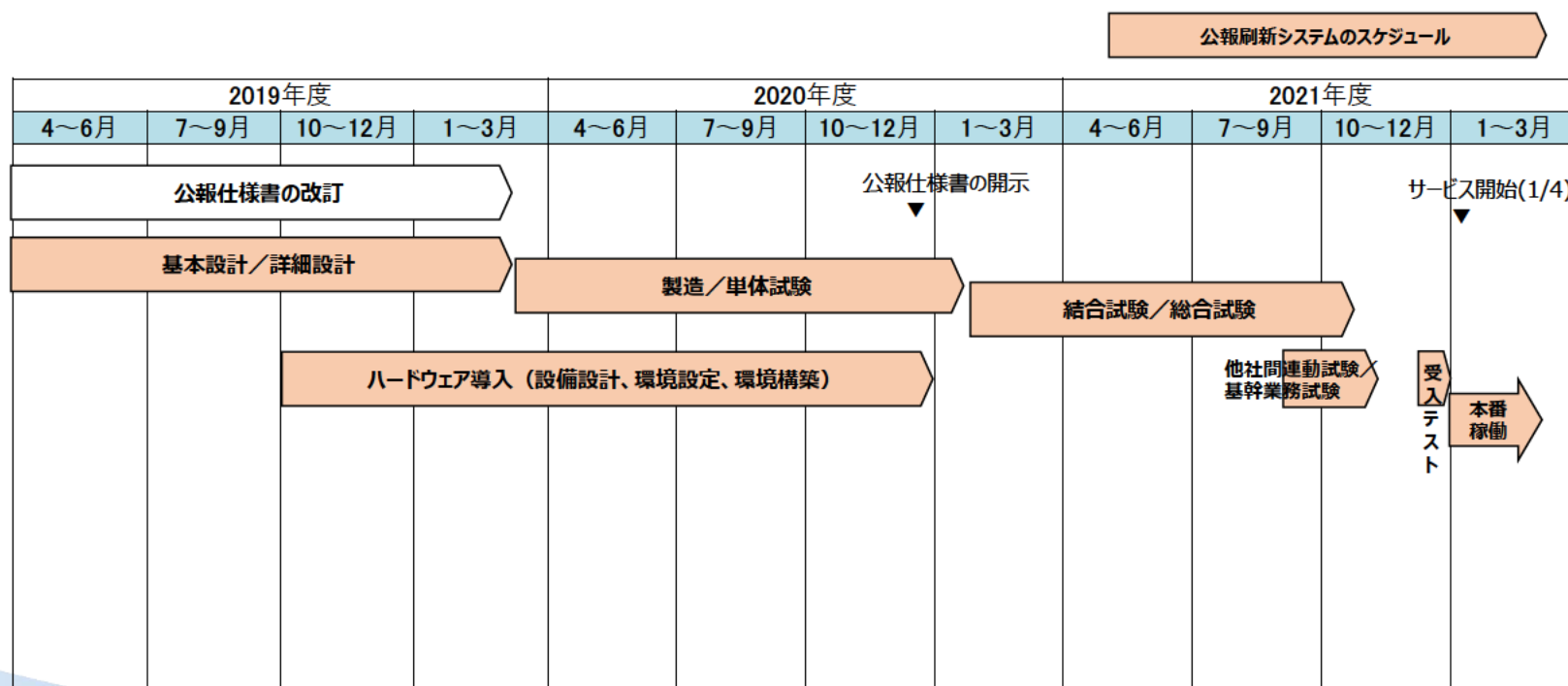
(1) 概況

①公報システム（2022年1月サービス開始予定）

②新公報仕様 2020年12月に外部向け公開済み。2022年1月より、順次適用。

【全体工程（概略）】

2022年1月リリース予定



1. プロジェクト概況について

(2) 対象業務・システムの概要

①業務：特許庁が発行する各種公報のデータ編集、ならびにインターネットを介した発行

②システム：以下の9個のサブシステムにより構成される

(1)公開公報（特許）サブ：公開特許公報、公表特許公報作成用データの抽出、および公報データの編集を行う

(2)登録公報（特許）サブ：特許公報作成用データの抽出、および公報データの編集を行う

(3)登録公報（実用）サブ：登録実用新案公報用データの抽出、および公報データの編集を行う

(4)登録公報（意匠）サブ：意匠公報用データの抽出、および公報データの編集を行う

(5)公開公報（商標）サブ：公開商標公報、公開国際商標公報用データの抽出、および公報データの編集を行う

(6)登録公報（商標）サブ：商標公報、国際商標公報用データの抽出、および公報データの編集を行う

(7)審決公報サブ：審決公報用データの抽出、および公報データの編集を行う

(8)公示号サブ：公示号用データ（審査請求リストや登録目録等）の抽出、および公報データの編集を行う

(9)インターネット発行サブ：各種公報のインターネット上への公開により、公報の発行を行う

1. プロジェクト概況について

(3) 目的

①ユーザの利便性向上

- 現状 権利設定・登録日、またはデータ抽出可能日から公報発行までの期間が長い
(登録公報：設定登録から約2～3週間、商標公開公報：出願から約2～3週間)
- 刷新後 各種登録・公開公報に関して、自動化及び日次発行により、発行までの期間を7～10日へ短縮

②業務の効率化

- 現状 (1)非電子書類、非構造化書類の公報編纂作業が繁雑
(2)自動編纂時のエラー修正作業が繁雑
(3)媒体運用により業務が煩雑
- 刷新後 (1)作成支援機能の構築により、人手作業を効率化
(2)エラー修正機能の利便性を高めることで、人手作業を効率化
(3)他システムに提供する発行データをシステムの機能で送信
ユーザ側のエラー修正機能向上により、SI・ユーザ間の媒体のやりとりの削減

③システム構成の簡素化・運用の効率化

- 現状 (1)XML公報（特許・実用）とSGML公報（意匠・商標・審決）が混在
(2)公報編纂システムと、インターネット発行システムが別システム
- 刷新後 (1)XML形式に統一し、データ仕様についてはWIPO標準ST.96準拠を前提
(2)公報編纂システムと、インターネット発行を行う公報発行サービスを統合

2. 総合テストの状況について

(2) 関連他システムとのスケジュール調整

- ・関係するシステムが多いため、接続相手のシステム改造やHW更改等のスケジュールに応じてスケジュールを調整
- ・総合テスト期間中は、関係するシステムの担当SIと密な連携（週次オンラインミーティング等）を図りつつ試験を実施

	システム	2021年度						
		4	5	6	7	8	9	10
1	Fターム検索システム 共有データベース（出願事件）システム 意匠検索システム 共有データベース（審判事件）システム 商標検索システム メディアレス交換システム	事前連動試験	総合試験（業務個別テスト、運用テスト等）					
2	意匠審査周辺システム 共通テーブル管理システム 記録ファイル管理システム 申請人登録システム 早期管理情報システム 意商方式審査システム			事前連動試験	総合試験			
3	国際商標出願（マドプロ）システム 登録システム			事前連動試験	総合試験			
4	文献照会システム				事前連動試験	総合試験		
5	特実審査業務システム				★ V1V2刷新システムリリース	事前連動試験	総合試験	

IFは2本のみ

ありがとうございました

